

「闇バイト」撲滅動画コンテスト実施要綱

1 趣旨

犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）に応募した者が敢行する犯罪行為が後を絶たない現状を受け、この種犯罪行為を撲滅するため、若者世代が動画を作成することで、動画作成を通じて作成者自身が「闇バイト」について考える機会とするとともに、同世代に高い訴求力を持つ作品を優秀作品として表彰のうえ広報啓発手段として活用することで、「闇バイト」による犯罪行為の周知及び防犯意識の高揚を図る。

2 募集動画のテーマ

「犯罪実行者募集情報（『闇バイト』）撲滅に関すること」とし、
・「闇バイト」への応募を考えているものに対し抑止を呼びかけるもの
・「闇バイト」による犯罪の被害防止
いずれかを表現しているもの

3 募集動画

最長30秒とし、時間の長短は問わない

4 募集期間

令和7年8月31日（日）まで
※令和7年9月1日（月）消印有効

5 応募資格

作品応募時現在、群馬県内の高等学校、特別支援学校（高等部）、専門学校、高等専門学校若しくは大学等の学校に属する者又は群馬県外の高等学校、特別支援学校（高等部）、専門学校、高等専門学校若しくは大学等の学校に属し群馬県内に住居がある者で、個人であるとグループ（生徒会・委員会・部活動単位などのほか、任意のグループ可）であるとを問わないが、一人が携われるのは1作品のみとする

※ 個人で1作品応募するとともに属するグループで別の作品に応募することは不可

6 応募方法

作成した動画は、電子媒体（DVD、USBメモリ、SDカード、microSDカードのいずれか）に記録の上、事務局（群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課）に応募用紙と共に郵送することとする

記録に必要な電子媒体は作成者自身で用意することとする

※ 提出された電子媒体は、一定期間事務局において保管の後廃棄する

7 動画作成上の注意事項

○ 応募作品が以下の内容に該当する場合は、審査対象外とする

- ・ 第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの
- ・ 作品の内容及び作成方法に関し法令違反に該当するおそれのあるもの
- ・ 公道（車道）で撮影したもの
- ・ 応募者以外が作成したもの
- ・ 他の動画サイトで公開されているもの
- ・ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝若しくは勧誘行為にあたるもの
- ・ 個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害するもの
- ・ 実在する他の個人、企業、団体になりすましたもの
- ・ 本コンテストの適正な運用を妨げるもの
- ・ その他共催者が不適切と判断したもの

○ 必ず、応募者によるオリジナル作品で未発表のものを応募することとする

○ 安全に配慮した撮影方法で撮影することとする

○ 表現方法（実写、アニメ、CG、スライド等）は問わないが、生成AIを使用しての動画作成は禁止とする

○ 出演者には承諾を得ること、出演者でなくても人の容姿が映り込んでいる場合はその方の承諾を得ることとする

- 時間の長短は審査に影響しない（ただし最長30秒まで）
- 作品中の言葉には字幕をつけることとする
- 作品中の言語表現は原則日本語とし、他言語の場合は日本語訳の字幕をつけることとする
- 動画編集ソフトやアプリによる動画の加工及び編集は自由とする
- 動画の形式はmp4、mov、wmvのいずれかとする
- 動画の解像度は1080p（1920×1080ピクセル）とする

8 審査

事務局（群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課）により一次審査を行ったのち、事務局が指名する審査員により審査を実施する
審査状況は公表せず、審査結果の異議・問合せは原則受け付けない

9 入賞作品発表及び表彰式

審査結果は表彰式の日程等とともに入賞者のみに通知する

10 表彰

- ・ 最優秀賞 1作品 副賞 お米券55,000円分（48,400円相当）
図書カード25,000円分及び防犯ブザー
 - ・ 優秀賞 3作品 副賞 お米券10,000円分（8,800円相当）
図書カード20,000円分及び防犯ブザー
 - ・ 特別賞 3作品 副賞 お米券5,000円分（4,400円相当）
図書カード5,000円分及び防犯ブザー
- ※ グループで受賞の場合副賞は分配となる

11 その他注意事項

- (1) 受賞作品は公開することとなるので、個人の氏名、住所地が特定されないことがないように作成する
- (2) 作品応募にかかる一切の費用は応募者負担とする
- (3) 作品の使用権及び著作権は群馬県警察本部に帰属し、入賞作品はYouTube等で配信する他、営利目的以外での二次利用（複製、編集、上映、頒布等）を行う
- (4) 応募者は著作者人格権を行使しないこととする
- (5) 審査後、色彩、テロップ等を事務局で編集する、又は応募者に再編集を依頼することがある
- (6) 動画公開後に不正等が発覚した場合は、表彰を取り消すとともに当該作品の公開を中止する

12 個人情報の取扱いについて

応募により得た個人情報は事務局において厳重に管理し、本コンテストのみに使用する

13 実施機関・団体

- (1) 共催
群馬県警察、群馬県地域安全活動推進協議会連合会
- (2) 協賛団体
一般社団法人群馬県農協交通安全対策協会、一般社団法人群馬県警備業協会
公益財団法人群馬県防犯協会

14 その他

この要綱は予告なく変更する場合がある

15 事務局

〒371-8580
群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県警察本部生活安全企画課
電話：027-243-0110
e-mail：keiseiki@police.pref.gunma.jp